

【初心者大歓迎！】農業振興支援員を募集します！



村山市は、朝夕の気温差が大きいことや恵まれた土壌等により、高品質で食味の良い様々な農作物が収穫され、山形県でも他にはない栽培環境となっています。

なかでも、収益性が高く、消費者からも人気のサクランボ、モモ、スイカ、トマトを重点作物に選定し、市でもこれらの栽培に対し特に支援しています。村山市の農産物は、市場でも高い評価を受けており、全国の消費者からも生産量を増やすことを求められています。

しかし、農家の高齢化と後継者不足による遊休農地の増加など、他地域と同様に大きな問題となっています。

そこで、将来的に農業での自立を目指し、四季折々の様々な農作物の生産に関わりながら、遊休農地の解消や農産物を活用した6次産業化による付加価値向上などの支援を担う方を募集します。

1. 基本的な取り組みの方向性

①農家との交流活動

興味の持てる農作物の栽培農家と交流を図り、作物栽培の実態把握と今後の新規就農者向けのノウハウ等を学びます。

任期中の農家との交流をベースに、退任後に自ら就農することを目指します。

その際は、新規就農者への国県市、さらには実践農家などから様々な支援があり、農業経営を応援します。

また、村山市は、移住定住や子育てに関して独自の支援制度が充実しています。

②遊休農地の利活用などのコーディネート活動

遊休農地の利活用に向けた所有者との交渉や耕作希望者との調整を担います。

その際は、行政や市担い手創造推進協議会などの各種支援組織の協力を受けながら活動に取り組みます。

退任後は、課題解決のノウハウを生かし新規就農の経営農地への活用が可能です。

③樹園地継承トレーニングファームの運営

OBOG が協力して実施している、手をかけなければ遊休化してしまう樹園地（サクランボなど）を借り受け、新規就農者向けのトレーニングファームとして活用する取組みに参画し、運営の一端を担います。

退任後は、新規就農者の経営園地としての活用が可能です。

④6次産業化の付加価値向上のコーディネート活動

農産物の栽培や加工技術の学び、そして、異業種との交流から新たな商品開発や販路拡大の取組の調整を行います。

市6次産業化推進協議会と連携した活動を実施します。また、退任後の農業経営の多角化への活用が可能です。

2. 活動内容

<1年目>

- ・農家の元で農業研修を行い、農作物の栽培や管理など農業の知識と技術を学びます。
- ・農家や農業委員、担い手創造推進協議会（新規就農者の受入協議会）などとの交流を通じ、村山市の農業の課題について学びます。

<2年目>

- ・学んだ農業の知識を活かし、遊休農地の利活用や6次産業化の企画案を検討します。

<3年目>

- ・遊休農地の利活用マッチングや6次産業化商品の開発並びに販路拡大のコーディネート業務を行います。

<4年目以降>

①独立自営の新規就農

国県市や実践農家などから様々な支援を受けながら独立自営の農業経営を行います。

※協力隊起業補助金（上限100万円）、経営開始資金（年150万円、最長3年間）、経営発展支援事業（補助金上限750万円）などの補助制度あり

②農業コーディネーター

遊休農地の利活用や6次産業化（加工品製造や販路開拓）のコーディネート業務を行います。

3. 勤務条件

身分 地域おこし協力隊（業務委託型：市との雇用関係なし）

勤務時間 1週間当たり概ね35時間（例：1日7時間勤務、週休2日など）

報酬（月額） 1年目 270,000円、2年目 280,000円、3年目 290,000円

※賞与等その他の手当はありません

費用負担

〔市が負担するもの〕

- ・ 住居の家賃（月額50,000円まで） ※村山市での家賃5万円…3DK程度
住まいは民間アパートを担当職員がサポートしながら一緒に選べます
- ・ 業務で使用する車（リース車、ガソリン代）
- ・ 活動に要する消耗品費、研修費、旅費、車両の借上料など
（支出のためには、活動を行う前に市との協議が必要です。）

〔自己負担となるもの〕

- ・ 転居に要する費用、毎月の光熱水費 ・ 自家用車の購入、維持に係る費用など

4. 村山市での生活のイメージ

○ 1 週間のスケジュール例

月	火	水	木	金	土	日
6:00～15:00 スイカの収穫と 出荷作業	8:30～16:30 担い手協議会、 農業委員と農地 や栽培の課題解 決打合せ	6:00～15:00 スイカの収穫と 出荷作業	8:30～16:30 6次産業化に向 けた試作品製作 と廃棄作物の学 習	6:00～15:00 スイカの収穫と 出荷作業	休み 温泉巡り ※山形県は全市 町村に温泉があ ります	休み 協力隊のみんな でBBQ ※自家生産野菜 や地元村山牛

5. その他

協力隊OBOGで新規就農をした方が3名、現役で農業研修や農業支援を行う隊員が3名など
情報交換や相談できる身近な方がたくさんおります。

6. 募集内容

職名 村山市地域おこし協力隊員
募集人数 若干名
任用日 令和8年4月1日（応相談）
任用期間 任用日から最長で3年間
応募資格

<必須要件>

- ①三大都市圏をはじめとする都市地域等（東京都、宮城県仙台市など）に在住の方
- ②任用後に村山市に住民票を異動させることができる方
- ③自動車運転免許を取得している方（または取得見込みの方）

- ④Word、Excel、PowerPoint、メール等の一般的な操作ができる方
- ⑤地方公務員法第16条の欠格要件（禁固刑以上受刑中又は執行猶予期間中など）に該当しない方
- ＜歓迎スキル・要件（なくてもOK）＞
- ①体を動かすことが好きな方
- ②研修先の農家の方言にも笑顔で確認や聞き流せる方

7. 応募方法

- 提出書類 ①履歴書 1通（顔写真付きの一般的な様式のもの）
- ②住民票抄本 1通
現住所と生年月日が記載された提出日から1ヶ月以内のもの
- ③志望理由書 1通（A4横書き1枚程度、図表等も使用可）
志望理由書は、志望動機のほか、ご自身の経験やスキル、地域おこし業務として取り組みたいこと、任期終了後の展望などについてまとめてください。（手書き、PC作成など自由）
- 受付期間 令和7年10月1日（水）～令和8年3月13日（金） 必着
郵送の場合：封筒に「地域おこし協力隊申込」と記載し、郵送してください。
※提出書類は返却しません。
メールの場合：カラーデータを送付ください。
- 提出先 〒995-8666 山形県村山市中央一丁目3番6号
村山市 政策推進課 地方創生係 あて
メール：seisaku@city.murayama.lg.jp

8. 選考

選考は以下のとおり実施します。

第1次選考	随時書類選考を行います。 受領後2週間程度で可否の連絡をいたします。
第2次選考	第1次選考合格者を対象に、面接選考を行います。 日時等は、第1次選考の結果とともにお知らせします。
最終結果の報告	面接後にその場で口頭により可否の判定を通知します 面接日の1週間後を目安に合格者に文書通知をいたします （郵送）

※選考経過、結果等に関するお問い合わせにはお答え出来ません。

9. お問い合わせ先

ご不明な点などについては、下記までお問い合わせください。

村山市 政策推進課 地方創生係

メール seisaku@city.murayama.lg.jp

電 話 0237-55-2111（内線272）

村山市の概要

村山市は、山形県の中心部に位置する人口約21,200人のまちです。中央に最上川が流れ、東西には山があり、美しい自然が身近にある土地です。夏は暑く、冬には雪が降りますが、その分、四季がはっきりと感じられます。郊外には田園風景が広がり、米、スイカ、さくらんぼ、りんご、もも、トマト、そばなどの栽培が盛んで、豊かな食の恵みにあふれています。

市内には居合道の始祖「林崎甚助重信公」を祀る全国一社 林崎居合神社があり、いわば居合道の「聖地」とも言うべき場所となっています。そのほかにも、多数の手打ちそば店があること、東日本最大級の東沢バラ公園があること、果物や野菜などの収穫体験ができる農園が多いことなども地域資源と言えます。

村山市の課題（共通）

過疎化や高齢化により産業活動・地域活動ともに担い手の確保に課題があります。上記の地域資源を活かしていくことなどを通じて、地域の担い手を積極的に確保し、まちのにぎわいを取り戻していく必要があります。

村山市の地域おこし協力隊

本市が地域おこし協力隊を受け入れたのは平成21年8月で、東北地方初の試みでした。これまでに受け入れた隊員は31名で、隊員それぞれが自分の経験やスキル・特技を活かし、多様な分野で活躍してきました。各種イベントの企画・運営、地域資源の情報発信、新規就農・農地承継、居合道振興など、村山市に新しい「風」を巻き起こしています。

各分野で、自らの経験やスキルにもとづいた地域おこし活動の企画・運営に取組み、地域の人々と力を合せて意欲的に活動していただける方を募集します。